

吉祥苑短期入所生活介護利用料について(介護予防)

(平成29年4月1日からの算定)

※吉祥苑は短期入所生活介護はユニット型個室です

(1) 介護保険給付対象サービス (単位:円)

	要支援1	要支援2
介護料	508	631
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	6
自己負担金(1日)	514	637

※自己負担金×利用日数に介護職員処遇改善加算 8.3%が加算されます
収入、預貯金額により自己負担額が10%又は20%となります。

(2) 介護保険給付対象外サービス

◎食材費・居住費は全額自己負担となります

但し、所得に応じ、認定区分がございます。(市役所にご確認ください)

《介護保険負担限度額認定証》で確認を行います。 (単位:円)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食材費	300	390	650	1,380
居住費	820	820	1,310	2,005
自己負担金(1日)	1,120	1,210	1,960	3,385

※食事料金につきましては、3食で1,380(内訳:朝食350円 昼食530円 夕食500円)となっております。

設定区分	対象者
第1段階	生活保護者等
	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超
第4段階	市区町村民税課税世帯

◎その他、自己負担となるもの

○テレビ使用料50円(備え付けです)

○電気毛布使用料50円(持ち込みです)